質 疑 回 答 書

- 1 公告番号 新潟市契約公告第65号
- 2 件 名 新潟市税業務システム標準化に向けた調査等支援業務

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

No	質疑事項	回答
1	委託仕様書 P. 2(2)現行システムの概要調査において、現行システムの設計書等はある程度整備された最新のものをご提供いただけるという想定で相違ないでしょうか。(現行システムの機能・場票一覧、バッチ処理一覧、データ項目など)	可能な範囲で本市から提供を行います。
2	委託仕様書P.2(2)現行システムの概要調査 - ウ 推進体制の立上げについて、具体的にがかいるがでれていりできれていい。例えば、各係(担数を進めるにあたり、各係(担数を関与いただくがの程度の作業を対しますがです。	関係者及び関係するシステムの特定 並びに関係者が関与する作業及びその 工数等の提示を想定しています。 なお、関係者及び関係するシステム の特定は当課内に限りません。
3	委託仕様書P.3 4.4スケジュールになる、RFI等は今後の予定と記載がありますが、本業務の成果物に基づき職員様主体で進められる想定でしょうか。何らかの想定があればご教示ください。 本業務を受託することで、今後の貴市関連事業における。(関連があればご教示ください。(関連	本業務の成果物に基づき、本市職員が主体で進める想定です。
	かめれはこ教示ください。(関連 企業含む)	

5	本業務は2ヵ年度に跨る事業で	年度毎に分割して検収を行う予定で
	すが、年度毎に分割検収は可能で	す。
	しょうか。	
6	│ │「現行システムの設計書等、基礎	その解釈で間違いありません。
	調査に必要となる資料について	
	は、可能な範囲内で本市から提供	
	を行う」とありますが、市から提	
	供することが出来ない資料・情報	
	については、システム納入ベンダ	
	一への情報提供依頼が必要である	
	と推察します。	
	この場合、受託者は質問書又は	
	課題管理表を起票し、新潟市様よ	
	り納入ベンダーへ情報提供依頼を	
	行っていただき、回答をご提供い	
	ただくという進め方の解釈でよい	
	でしょうか。	
7	質疑事項No.6に関連して、納	本業務には含みません。
	入ベンダーから情報提供していた	
	だくために、納入ベンダー側で調	
	査費用・資料作成費用が必要とな	
	った場合、別途予算で対応するも	
	のとし、本委託業務には含まない	
	と考えてよいでしょうか。	
8	対象業務に「事業所税、課税資	事業所税、課税資料をイメージで管
	料をイメージで管理する機能及び	理する機能及びeLTAX等は標準化
	eLTAX等」が挙げられていま	の対象外ですが、事務運用を行う上で
	すが、これらは標準化の対象外と	標準準拠システムと密接に関連する機
	認識しています。これらについて	能となります。
	は、「基礎情報の調査」のみ行う	これら機能と標準準拠システムの関
	ものとし、「Fit&Gap分析」、	連について課題を整理し、解決方法を
	「課題解決方法の検討」、「移行	検討することは本業務の対象であり、
	計画書の作成」の対象業務には含	移行計画書にも今後の方針を記載する
	まないと考えてよいでしょうか。	予定です。